令和8年5月14日提出
（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施設の名称	北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課（室）	企業局水道経営課

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年 4月 ～ 平成21年 3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	
令和 6年 4月 ～ 令和11年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社アイ・ケー・エス
	所在地	石巻市鋳銭場5番21号
指定期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和11年 3月31日（ 5か年）	
募集方法	☑ 公募 □ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道	
所在地	石巻市蛇田字新〆切5-2、石巻市魚町一丁目1-1及び登米市石越町東郷字六反新田14-2	
設置年月	平成10年4 月1日、平成12年4月1日及び平成12年7月1日	
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	敷地面積	㎡
	構造	
	内容	処理場（石巻浄化センター・石越浄化センター・石巻東部浄化センター）3箇所 ポンプ場（矢本、河南、鳴瀬、志波姫、若柳第1～3、一迫、金成第1～2、栗駒第1～3、桃生第1～3、河北第1～5、女川第1～2、石巻1～2、石巻2－1、石巻2－2、石巻第4～6）30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
開館（所）日		
開館（所）時間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務（日常・定期・臨時・定期自主） ・処理場，ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備の保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他	
利用料金制	採用の有無	□ 有 □ 無
	利用料金の名称	

令和8年5月14日提出

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数(施設運転実績)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数(流入汚水量:千㎥)	15,075 千㎥	14,574 千㎥	14,473 千㎥	96.0%	99.3%
延べ利用者数(発生脱水汚泥量:t)	15,390 t	14,857 t	14,813 t	96.3%	99.7%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (　　年度) (A)	前 年 度 (　　年度) (B)	評価対象年度 (　　年度) (C)		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合　　計	0 人	0 人	0 人		

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	1,566,482	1,440,980	1,543,980	98.6%	107.1%
利用料金収入	0	0	0		
その他	0	0	0		
収 入 計 (a)	1,566,482	1,440,980	1,543,980	98.6%	107.1%

(2) 支出

人件費	344,768	330,871	344,768	100.0%	104.2%
施設管理費(直接経費)	409,055	403,101	398,576	97.4%	98.9%
事業運営費(委託費等)	626,802	532,028	618,533	98.7%	116.3%
その他(経費等)	185,857	174,980	182,103	98.0%	104.1%
支 出 計 (b)	1,566,482	1,440,980	1,543,980	98.6%	107.1%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	0	0		
前期繰越収支差額					
次期繰越収支差額					

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(令和7年度)の管理運営評価【指定管理者･施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設･設備の維持管理業務の実施	〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。 〔保守点検(専門的な保守点検)〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。 〔部品の交換〕 日常点検時他で確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。〔109件〕 〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。〔48件〕 〔幹線流量計の点検･清掃等〕 幹線流量計の点検･清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。 〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、ITVカメラによる監視を行った。 〔薬品及び備品の管理〕 毒劇物取扱要領、安全データーシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。 〔異常時及び災害時の対応〕 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも臨機の対応を行った。 大雨･洪水　北上5　迫5　東部5 地震(震度4)　北上1　迫0　東部1 地震(震度5以上)　北上0　迫0　東部0 津波警報　北上1　東部1 〔施設内･敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。	年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
効率性	管理運営体制	〔管理運営体制〕 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警報、非常時の対応、社員の育成･教育を行った。 〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の長寿命化工事、管渠の修繕調査に対し、運転調整、立会等をおこなった。台風、大雨時の対応としてポンプ場の流入渠の上昇に併せ現場運転の対応を実施した。 〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。 またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。 〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しさの運搬処分業務とマニフェストの確認、照合を実施した。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	人員体制	正規　64 人	非正規　3 人			

効率性	運営業務(ソフト事業等)の実施	〔セルフモニタリングの実施〕 管理運営方針・業務概要、管理運営対策、管理運営計画、安全対策、個人情報の保護、その他等、6項目について同業外部チェック機関によりモニタリングを受診。(3月26日実施) [脱水汚泥の堆肥化に向けた試みについて] 昨年度小型コンポスト化装置を使い作成した堆肥サンプルにて石巻浄化センターで育成試験を実施した。 〔大雨時の臨時対応について〕 令和7年11月1日の大雨洪水警報において東部浄化センターで99.0mmの大雨を記録し、流入渠水位が5.93mまで上昇した。事前に空き池へ貯留を行ったことや1/2系列を立ち上げた(2池→3池)ことで一時沈殿放流を回避した。また、マンホールから溢水する事は無かった。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
有効性	利用実績	〔見学者案内〕 下水道の理解、普及のため来場者に対し下水道のしくみと施設の説明を行った。 〔来場者数:石巻 934名　石越:21名　東部:0名〕	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	利用者サービスの向上	〔ホームページでの広報〕 弊社ホームページ等で見学者を募集し、また、「みやぎ教育応援団」に登録し環境教育、職場体験を受入、石巻圏域SDGsパートナーシップの登録により管内小中学校への出前講座を可能としている。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	〔管内ポンプ場の臭気抑制〕 ポンプ場において臭気抑制に使用している簡易脱臭装置の活性炭、脱臭剤の交換、臭気データの回収、解析、県との上流ポンプ場の脱臭剤の注入量の変更調整を行い当該ポンプ場の周辺環境を維持した。当該ポンプ場の地域住民からの苦情はなかった。 [石越浄化センター騒音対策] 肥料化施設住民説明会時、浄化センター近隣住民より騒音対策についての確認があった。1月23日　発生源である配管へ消音材を設置した。	ポンプ場の臭気については細目な管理と調整により通年周辺環境を維持した。 県と連携して対応を協議し、機器の運転パターンと物理的対策を講じ収束させた。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
その他	県民の平等利用	〔環境配慮の推進〕 ・ISO14001(環境マネジメントシステム)をPDCAで回しながら環境保全に努めた。 ・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。 ・石巻東部浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。 ・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。 〔情報の公開〕 ・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。 ・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があった場合、条例、規程に基づき手続きを進める。 今年度の開示請求はなかった。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

その他	安全対策	令和7年8月25日12時過ぎ頃、若柳第1ポンプ場において、遠方監視装置更新工事業者よりポンプ井水位が急に下がったとの連絡を受け、現場へ急行し確認したところ沈砂池が浸水していた。 工事受注者の責に帰すべき事由により発生したものであるが、応急対応として流入ゲート全閉及びポンプ手動運転を行い、被害拡大防止措置を実施した。 令和7年11月21日、石越浄化センターにて乗用刈払機の点検中、重量物(ロータリーカバー)を無理な姿勢で持ち上げた際、脇腹に痛みが生じた模様。そのため被災者を病院に向かわせた。病院では右脇腹肋骨骨折、休業なしの診断。 原因は、寒くなって体が上手く使えない状況の中、無理な姿勢で重量物を持ち上げたことによるもの。 令和7年12月18日、石巻浄化センターにて管理棟の空調設備である冷温水発生機に付属する膨張水槽が破損し、その清掃をするために二人で膨張水槽(約20kg)を移動しようと持ち上げた際、足を滑らせて破損した水槽で右手を切った。その後、病院受診。診断結果は右手中指第指裂傷(6針縫合)、休業なし。 原因は、現場保存が基本であったが担当業務外の作業を行った。また周囲の状況確認と保護具の着用を怠ったもの。	現場の早期復旧を図るべく、仮設ポンプによる排水と専門業者へ吸引・清掃作業を依頼した。後日、弊社にて被害状況を調査し県へ報告した。 緊急事態に被害を最小限に抑える迅速な対応を行った。 今回の労働災害は2件とも休業0日ではあったが、再発防止として重量物の取扱い及び作業分担等を明記した対応フローやマニュアルを用いて従事者への再教育を行った。 このことは年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。	B	労働災害が2件発生したものの、いずれも休業を伴わない軽症であった。再発防止に向け、対応フローやマニュアル等の見直しが実施されていることを確認できた。 また、若柳第1ポンプ場における浸水事故については、突発的な事態に対し、迅速な対応が講じられた。被害状況の調査および県への報告も遅滞なく行われており、危機管理体制の有効性が確認できた。 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・個人情報保護のため体制を整へ取組んだ。 ・県条例、同施行規則に関連する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。 ・個人情報保護管理の運用に関し社員へ教育指導した。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	〔設備台帳システムの導入〕 今年度、昨年度導入したシステムへ施設や機器情報の登録作業中である。次年度の運用開始を目指す。 [流入水質監視システムの導入] 令和7年9月12日、当該システムを導入し東部浄化センターにて試験運用中。次年度、ポンプ場移設を検討中。 [小水力発電機の設置] 石巻浄化センターを訪れる見学者様に対し環境学習を目的とした当該発電機を今年度(3月)導入した。 〔石巻浄化センターの遊休地有効利用の検討〕 令和3年度に設置された水耕栽培と水産養殖を掛け合わせ浄化センターの処理水を利用したアクアポニックスの施設を設置し、令和5年度より試験運用を開始した。 本年度においては陸上養殖でティラピアを追加で飼育し順調に成長した。また最長個体の錦鯉が病気にかかり死去した。水槽の大きさに原因があったと考える。水耕栽培においては猛暑を懸念したが、ゴーヤが繁茂したことより模擬ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝとなり、ビニールハウス内の室温が適度に保たれ殆どの野菜が十分収穫できた。 〔その他〕 ・各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

その他	その他の取組	〔地域交流と下水道の普及啓発〕 令和7年9月27日、共同開催者である県と実行委員会を6月より立ち上げ開催日まで会議を9回実施した。 来場者数は1,835名でその内、施設見学者数は歴代1位の683名(歴代2位:R6 650名)であった。 〔ホタルの飼育〕 観賞ハウスに令和7年5月1日より放流した幼虫(計822匹:ヘイケ803、ゲンジ19)が6月17日から羽化、飛翔し、6月23日に確認された10匹をピークに徐々に減少傾向となり7月9日以降飛翔は確認されなかった。 このことにより、ホタル鑑賞会の開催を断念した。 本年度におけるホタル羽化数の集計はヘイケとゲンジを併せて計15匹であった。	流域下水道まつりは共同開催者である県とともに本来の目的である下水道のPR、普及啓発のため様々な意見を出し合い流域下水道まつりを充実させた。 また、集客数と施設見学者数を増やすため管理区域小学校へのチラシの訪問配布、新聞広告、同折込チラシ、情報誌の掲載、地元ラジオ出演での広報等を実施し多くの入場者数を記録した。 更に見学者対応スタッフを増員及び見学ツアーを決まった時間で開始するのではなく、人が集まり次第開始するなど円滑な施設案内を実施したことにより過去最高の見学者数を記録し、下水道の理解と普及に最善を尽くした。 放流数は例年並みであったが、ピーク時の飛翔数は10匹であり、ホタル鑑賞会開催するまでには至らなかった。 原因は、ハウス内の飼育環境に多くの問題(気象条件・土の状態・外敵の存在)が発生し例年と比較し飛翔率が著しく低下した。今後は土質環境を注視し改善を図る。	S	流域下水道まつりについて、地域に根ざした多層的なプロモーションを組んだことで過去最高の施設見学者数を記録し、下水道施設のイメージ改善や普及啓発に貢献した。 このことは、年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。	S
総合評価			本年度において提案事項について滞りなく実施できた。 労働災害が2件発生し休業0日ではあったが引き続き再発防止に取り組む。 また石越浄化センターの騒音対策について、県と協議し迅速に対応し騒音を収束させた。 更に流域下水道まつりでは例年同等の来場者数であったが見学者数は過去最高を記録した。地域住民と下水道施設の距離を縮めた。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	業務実施内容が全体をとおして年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・作業安全マニュアルの見直し、安全パトロールによる危険個所、危険作業の排除、安全教育による社員の安全意識の向上により災害ゼロの職場を目指し、外部講師による安全に関わる研修等を実施する。 また、県で実施される工事において情報を密に共有し、安全且つ効率よく工事が施工される様、立会や機器停止他の協力を行う。 ・限られたコストの中で有効な機器整備、修繕を行い機器の突発故障の根絶を目指す。 ・今後も発生が予想される大型台風、大雨、自然災害について職員の安全を優先し、施設の被害が最小限に抑えられる体制を整え行動する。	・安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等をとおして、安全な職場環境の整備に努めるとともに、今後も下水道施設の機能を維持する事が必要である。 ・施設の日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止するとともに突発故障に対応し、施設の能力を最大限に発揮させていく事が望まれる。 ・災害時に迅速な連携ができるよう指定管理者及び県が大規模災害を想定した防災訓練を継続して行い、適切な施設運営の確保に努める必要がある。